



建築人

11

2016



大阪ホンマもん

今秋十月初旬、十八年ぶりに山口市に立ち寄り、鬼頭梓（一九二六～二〇〇八年）の初期の代表作である山口県立図書館を再訪する機会があった。私事ながら、前回は、「モダニズムの軌跡」という建築情報誌の連載企画で、各地に残る鬼頭の設計した建物を訪ね歩いて批評文を記せ、という身に余る重責の執筆依頼を受けての訪問だった（INAX REPORT No.136、一九九八年。後に『モダニズム建築の軌跡』INAX出版、二〇〇〇年に収録）。大雨降りしきる悪天候の中、一人駆け足での見学だったため、周囲の環境や歴史に触れる余裕はなかった。

今回は、秋晴れにも恵まれ、道先案内を、宇部市にある村野藤吾の旧・宇部銀行本店（一九三九年竣工、現・ヒストリア宇部）の保存活用の指定管理者として活躍する県庁の元職員の河野哲男さんをお願いしたので、桜並木と蛭で有名な清流の一の坂川や山陽と山陰を結ぶ重要な街道であった萩往還に残る古い町並み、国宝瑠璃光寺のある香山公園や旧・山口県庁舎（現・県政資料館）など、この図書館を取り囲む豊かな自然と歴史の一端をたどることができた。

こうして再訪した図書館は、大切に使用されており、近年に改修も施されたのだろう。竣工から四三年の歳月をまったく感じさせない生き生きとした空間が、ごく自然な普段使いの姿で、変わらぬそこにあった。吹き抜けの中央ホールを中心に、周囲に手を差し出すような形で、大きなボリュームの書庫棟や事務室棟、レクチャールームや研修棟などが伸び、そこに、東西両方向から自由に通り抜けられる通路が設けられている。トップライトから自然光が降り注ぎ、その下で本を読む人が輝いて見える。スロープを二階に上ると、視線の先に周囲

の山々の緑が見える中、明るい開架の本棚とあちこちで本を読む人びとが、凜とした空気の中に溶け込んでいる。奇跡のような光景が広がっていた。鬼頭は、この図書館で何を実現させようとしたのだろうか。竣工時の文章に、次の記述が残されている。

一九七三年十一月号）
今回の再訪で、この言葉の意味を改めて実感することができた。鬼頭は、東側に広がる閑静な住宅地と、県庁へ通ずる西側の大きな街路とに挟まれた敷地の特性を見つめつつ、図書館に通り抜けの露地を設けることによって、人びとの日常の生活に本を読む空間を馴染ませようとしたのだ。続く文章には、次のような言葉も記されている。

ものを大切にしてゆきたい、この町と自然と、そこに繰り広げられている人びとの生活とに、邪魔にならないものをつくりたい、と思いはじめたのである。」

「エトランジェ」（異邦人）に過ぎない自分に何ができるのか、と自問しつつ、鬼頭は、人びとの営みを見つめる中から、図書館の在り方を原理的に考えようとしたのである。そして、この文章を読むとき、そこに、こうした鬼頭の観察者としての眼を育んだのが、同じ年に竣工した東京の日野市立中央図書館の設計を始めるにあたって出会った図書館活動だったことが見えてくる。館長の前川恒雄に求められ、バスを改造した移動図書館ひまわり号に乗り込んだ鬼頭は、その光景を次のように書き留めていた。

「移動図書館に同乗して行った時、私の見た光景は感動的だった。（中略）青空の下で、この小さな広場に繰り広げられた本の市場には、あの図書館に入る時にすっと背中にかき込んでくるよそよそしさなどはどこにもなかった。（中略）この光景を、この生き生きとした日常の光景を、建築に移しかえる方法を、いったい私たちは持っているのだろうか……」（鬼頭梓「土地と人と建築」と『新建築』一九七三年八月号）

鬼頭が求めたのは、目の前に展開される日常の生き生きとした光景を建築に移しかえる方法を見つけることだったのだ。図書館という公共空間の今を考えるためにも、その眼差しを忘れずにいたいと思う。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授。博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

記憶の建築

松隈 洋

山口県立図書館 1973 年
人びとの生活と共にある図書館



南西側の正面アプローチ



中央ホールを見下ろす

たとき、敷地の東側の古い町並みからこの敷地に通じている袋小路を通して、人びとが敷地をよぎってゆくのを見た。それは決してそんなに多くの人数だった訳ではない。が、正面西側の、県庁へ通ずる道に面したよそゆきのたたずまいに比して、この露地からひっそりと通り抜けてよぎってゆく人びとの姿には日常の生活があった。（中略）この日常の光景が、もし新しい建物の中にひき移されるならば、どんなに素晴しいだろう」（鬼頭梓「設計メモ」『新建築』

「この古い歴史と美しい自然に囲まれた山口の町へきて、ひっそりと敷地を通り抜けてゆく人びとの光景に接している中に、今私にここで何ができるのかと重い焦燥感におそわれたことは事実だし、それは今も続いている。（中略）エトランジェである私に、この古い家並みのたたずまいの中にひそむ歴史と、人間の営みや葛藤を知ることとはできない。ただ歩きまわり、立ち止り、ひたすらに見て歩いてゆく中で、だからこそできるだけ、今あるもの、今まであった

ヘリテージマネージャー ステップアップ講座第1回
「平城宮跡の整備と建物復元」と
「古代建築と大極殿の復元」
11/23 CPD4単位(予定)

「平城宮跡の整備と建物復元」と「古代建築と大極殿の復元」について学びます。特に古代から中世、近世へと時代とともに変化していく伝統木造建築の意匠に注目した内容です。
日時 11月23日(水・祝) 13:00～17:00
場所 奈良文化財研究所(奈良市佐紀町247-1)
内容 12:45 復元事業情報館前受付開始
13:00 大極殿(免震装置含む)見学
14:00 平城宮跡の整備と建物復元講習
15:30 古代建築と大極殿の復元講習
定員 50名程度(申込先着順。但し、大阪府ヘリテージマネージャー育成講座修了者・受講者優先。)
受講料 1,000円

まちづくり分科会・地域分科会大阪市南地域共催
「大阪長屋の魅力を訪ねて～講演会&まち歩きin阿倍野～」のご案内
11/13 CPD3単位(予定)

第1部の講演会では地元密着型の不動産会社・丸順不動産代表小山隆輝氏に大阪市内の長屋等の既存ストックを不動産の視点から付加価値付けて再生した事例についてご講演いただきます。第2部のまち歩きでは、「桃ヶ池長屋」のほか阿倍野区昭和町界隈に点在するオープンガヤ大阪2016参加の長屋及び小山氏が手掛けた事例を小山氏とともに巡ります。
日時 11月13日(日) 集合 13:30～14:00～17:00
集合場所 レンタルスペース阿倍野長屋 阿倍野区昭和町4-6-8
Tel.06-6624-1127
定員 30名(申込先着順)
参加費 会員1,000円 会員外1,500円

建築士の会 南河内
太子町内の歴史的建造物 叡福寺・西方院の見学会と駒ヶ谷の地元河内ワイン館工場見学
11/19 CPD4単位(予定)

上ノ太子駅をスタートし、太子町の聖徳太子のお墓のある「叡福寺」、太子の乳母3尼公ゆかりの「西方院」で歴史的建造物を見学します。その後、駒ヶ谷駅から羽曳野市の地場産業である葡萄を使った美味しいワインを造る河内ワイン館を訪ねます。
日時 11月19日(土) 13:00集合～17:30解散
集合場所 近鉄南大阪線「上ノ太子駅」駅前南側広場
定員 30名(申込先着順)
参加費 3,000円(ワイン館有料試飲、入館料、電車・バス代金含む。)
※見学会終了後、河内ワイン館内レストランで懇親会を予定しています。(会費は別途2,000円程度です。)

建築士の会 東大阪
建築士の会 やお・かしわら
わくわく探検(駅前シリーズ)第16弾
生駒山上から暗峠をへて枚岡神社へ
11/26 CPD2単位(予定)

今回は、近鉄生駒鋼索線(生駒ケーブル)生駒山上駅を出発し生駒山頂の都市計画、日本最古級の遊園地等をご案内し、髪切山慈光寺、暗峠松尾芭蕉句碑を巡り、枚岡神社を目指し街道を下る約4kmの行程です。
日程 11月26日(土)
集合 近鉄生駒鋼索線生駒山上駅改札口
解散 枚岡神社(最寄駅近鉄奈良線枚岡駅)スケジュール
9:30 受付開始
9:45 散策出発
13:00 クイズの解答、賞品授与
13:30 解散
定員 20名(申込先着順)
参加費 1,000円

大阪市東地域会・まちづくり分科会共催
「真田丸探訪」
11/26 CPD3単位(予定)

日時 11月26日(土) 14:00～17:00
集合場所 JR玉造駅北改札集合
定員 30名(申込先着順)
参加費 会員1,000円 会員外1,500円
コース JR玉造駅→三光神社参拝→旧真田山陸軍墓地
(公財)真田山陸軍墓地維持会常務理事の吉岡武氏に案内をお願いして、陸軍墓地及び真田丸について解説をいただきます。善福寺前を通り心眼寺見学後、円殊庵付近で解散。その後徒歩にて空堀商店街へ、17時空堀商店街付近にて懇親会を行います。

2016年建築関係団体合同忘年懇親会
12/16

恒例行事の建築関係団体合同忘年懇親会を本年も開催いたします。
共催 大阪府建築士会・日本建築家協会近畿支部(当番会)・日本建築協会・大阪府建築士事務所協会
日時 12月16日(金) 18:00～19:30(受付17:30～)
会場 太閤園 ガーデンホール 大阪市都島区網島町9-10
最寄駅 JR東西線大阪城北詰駅(3号出口)
会費 5,000円
※会費を添えて申込締切日11月25日(金)までに本会事務局までお申込下さい。11月25日(金)以降のキャンセルについては、会費のご負担をお願いします。
定員 300名
福引 豪華景品を進呈(有志のご寄贈品を含む)

平成29年在阪建築15団体合同新年交礼会
1/4

毎年恒例の在阪建築15団体による合同の新年交礼会です。

日時 1月4日(水) 15:00～16:00
会場 シェラトン都ホテル大阪「浪速の間」 大阪市天王寺区上本町6-1-55
会費 3,000円
申込締切日 12月2日(金)
※会費を添えて12月2日(金)までに本会事務局までお申込ください。12月5日(月)以降のキャンセルについては、会費のご負担をお願い致します。

本会の催し参加問合・申込先
大阪府建築士会事務局
〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17 高田屋大手前ビル5階
地下鉄「谷町4丁目駅」1-B出口すぐ
TEL.06-6947-1961 FAX.06-6943-7103
メール info@aba-osakafu.or.jp
HP http://www.aba-osakafu.or.jp/

Administration

行政からのお知らせ

近隣センター再生フォーラム
11/19

千里ニュータウン再生の取り組みや泉北ニュータウンでの近隣センター再生の取り組みについて、情報の収集や課題の共通認識を行い、人口減少や少子高齢化の時代に対応した住区の特徴に応じた地域の生活拠点としての取り組みについて考えます。詳細はHPをご覧ください。
主催 堺市建築都市局ニュータウン地域再生室
日時 11月19日(土) 14:00～16:00
会場 堺市南区役所2階 201-202 堺市南区桃山台1丁1-1
参加費 無料
定員 100名(申込先着順)
問合・申込 堺市ニュータウン地域再生室
Tel.072-298-1300
http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/senbokusaisei/saisei/index.html

Others

その他のお知らせ

和歌山秋葉山公園県民水泳場・大阪府庁舎本館耐震改修見学会
11/11・29.1/11

公共建築の日及び公共建築月間施設見学会を実施します。ご希望の施設をお申込ください。
施設名 和歌山秋葉山公園県民水泳場
日時 11月11日(金) 14:00～15:00

(受付 13:30)
定員 20名(申込先着順)
施設名 大阪府庁舎本館耐震改修
日時 平成29年1月11日(水) 14:30～16:30
定員 40名(申込先着順)
参加費 無料(両施設共)
申込締切日 11月4日(金)(両施設共)
申込・問合 (一社)公共建築協会
Tel.06-6943-7571

次世代の地球環境のために
11/17

「環境問題について考える」をテーマとした講演会です。
日時 11月17日(木) 13:30～16:30
会場 大阪府立労働センター5階
講師 伊香賀俊治(慶應義塾大学教授) 近本智行(立命館大学教授)
参加費 無料
定員 200名(要申込、先着順)
申込締切日 11月4日(金)
申込・問合 (一社)公共建築協会
Tel.06-6943-7571

(公社)全国消費生活相談員協会
「消費者から選ばれるお客様対応」
11/26

同志社大学大学院の蔵本一也教授を講師に迎え、「消費者から選ばれるお客様対応」をテーマに講演を行い、その後、「ワールドカフェ」方式での意見交換を予定しています。
日時 11月26日(土) 13:30～16:45
講演 「消費者から選ばれるお客様対応」
講師 同志社大学大学院教授 蔵本一也
参加費 500円
会場 大阪府男女共同参画・青少年センター4階 大阪市中央区大手町1-3-49
最寄駅 地下鉄・京阪天満橋駅
申込・問合 (公社)全国消費生活相談員協会
Tel.06-6203-7660

省エネによる差別化戦略と省エネ基準・ZEHの概要セミナー(大阪会場)
11/29

省エネによる工務店の差別化・生き残り戦略に関しての基調講演と建築物省エネ法・省エネ基準の概要、住宅のゼロエネ化等の動向に関しての解説を行うセミナーを開催します。
主催 (株)ERIアカデミー
日時 11月29日(火) 13:00～16:30
会場 新大阪丸ビル別館 大阪市東淀川区中島1-18-22
内容 省エネルギーという埋蔵金～工務店が儲かるエネルギーシフト～建築物省エネ法及び省エネ基準の概要 2020年に向けた住宅のゼロエネ化の動向
参加費 無料
定員 50名(先着順)
申込・問合 (株)ERIアカデミー
Tel.03-5775-7848
http://www.a-eri.co.jp/

INFORMATION については本会ホームページにも掲載されています。
本会ホームページの WEB 申込システムから簡単に申込みができます。【詳細は大阪府建築士会ホームページ】<http://www.aba-osakafu.or.jp/> まで

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

既存建築物耐震診断等の評価・評定

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。

不特定多数が利用する施設や沿道建築物など、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。
スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞご利用ください。

(業務内容)

耐震診断報告書の審査、評価
耐震補強計画書の審査、評価 等
(対象建築物)
公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。
詳細は、本会ホームページをご覧ください。

平成28年度建築士定期講習 1/16、3/21 CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成25年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず受講してください。

日程
1/16(月) 定員300名 会場コード5C-04
3/21(火) 定員300名 会場コード5C-54
会場 1/16(月)、3/21(火)大阪国際会議場
時間 9:25～17:00
申込必着日 12/12(月):講習日1/16(月)
2/14(火):講習日3/21(火)
※各回定員に達し次第、受付を終了します。
受講料 12,960円(消費税含)
申込書配布・受付場所
大阪府建築士会事務局
大阪府建築士事務所協会事務局

大阪府知事指定講習 平成28年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《限界耐力計算法》 1/26 CPD6単位

既存木造建築物の限界耐力計算法による耐震診断は、一般診断法が建物の強度を評価するのに対して、建物の強度だけでなく、減衰性能も評価することができる診断法です。したがっ

て、変形能力が高い伝統構法の民家や社寺建築の耐震性能を多角的に評価でき、一般診断法では不可能な変形能力や減衰性能を考慮した合理的な補強計画やダンパーを用いた最新技術による制振補強も可能となります。この機会に限界耐力計算法の技術を修得され、今後の業務にご活用ください。

日程 平成29年1月26日(木)
時間 10:00～16:30
会場 大阪府建築健康会館6階ホール
最寄駅 地下鉄「谷町四丁目」下車
定員 120名(定員になり次第締切)
受講料 会員6,000円 会員外8,000円
テキスト代 4,000円(大阪府木造住宅の限界耐力計算による耐震診断・耐震改修に関する簡易計算マニュアル)

大阪府知事指定講習 平成28年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《一般診断法講習会》 12/8・2/9 CPD各5単位

本講習会修了者は、大阪府及び府内市町村の木造住宅耐震診断等の補助を受けることができる技術者として名簿に掲載します。(本講習会は、国土交通大臣登録講習ではありません。)
日程 ①12月8日(木)
②平成29年2月9日(木)

時間 10:00～15:50
会場 大阪府建築健康会館6階ホール
最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅
定員 各120名(定員になり次第締切)
受講料 会員5,000円 会員外9,000円
テキスト代 7,200円(2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法)

監理技術者講習 (監理技術者以外の方も受講可能) 11/22、12/16、1/19、2/22、3/23 CPD各6単位

本講習会は建設業法に基づく法定講習であり、講習では建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供します。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひご受講下さい。

日程 11/22(火)、12/16(金)、1/19(木)、2/22(水)、3/23(木)
時間 9:00～17:00
会場 大阪府建築健康会館
最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅
定員 各回90名(定員に達し次第締切)
受講料 WEB申込み9,500円
郵送・窓口申込み10,000円
申込 日本建築士会連合会ホームページからお申込下さい。
<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html>

建築士会会員受講料全額補助 大阪府住宅省エネルギー設計者講習会 11/9～29.1/24 CPD各6単位

国土交通省は2020年までにすべての建築物に対し新省エネ基準適合を義務付けることを決定しました。それに先がけて、設計者に木造住宅の省エネ技術の習得をしていただく講習会で、今年度が本講習会5ヵ年計画の最終年度です。
日程 11/9・11/25・12/7・12/20・1/13・1/24
時間 9:45～16:45(各回共)
会場 大阪府建築健康会館6階ホール
大阪市中央区泉町2-1-11
定員 各回120名
受講料 会員 本会が全額補助
会員外1,000円(テキスト代含)
※修了証発行費用は別途必要。
申込 専用のWEBからお申込みください。

※詳細は今月号同封のチラシをご覧ください。

建築士法にもとづく建築技術講習会 大阪府知事指定講習 「建築基準法等に関連する改正内容の周知」と「大阪府福まち条例ガイドライン」について 11/8 CPD3単位

建築基準法を含む最近の改正状況や、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律、「大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン」について、大阪府住宅まちづくり部担当官に分かりやすく解説していただきます。なお、本講習会は法定講習とは異なり受講は任意です。
日時 11月8日(火) 13:30～16:55
会場 大阪府建築健康会館
最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅
内容 建築基準法を含む最近の改正状況、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律、「大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン」の紹介
定員 150名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員2,500円
後援団体会員3,500円
一般4,500円

建築士法にもとづく建築技術講習会 BIMハンズオン(操作体験)セミナー 11/10、11/24 CPD各3単位

話題のBIMについて「3Dの操作は難しいのでは?」「どのソフトを選べばよいかわからない」という方のため、代表的なBIMソフトウェアの中から2種類について、インストラクターによるモデル入力や図面出力の解説と、操作体験を行います。
日時 RC造編 11月10日(木) 13:30～17:00
木造編 11月24日(木) 13:30～17:00
※いずれか1日、または両日の受講も可能。
会場 中央工学校OSAKA
最寄駅 地下鉄御堂筋線「緑地公園駅」
内容 BIM概要、操作体験(ARCHICAD 20、GLOOBE)
定員 各回20名(定員に達し次第締切)
受講料 <いずれか1日のみ受講>
建築士会会員2,500円
後援団体会員3,000円
一般3,500円

<両日とも受講>
建築士会会員4,500円
後援団体会員5,500円
一般6,500円

長期優良住宅化リフォーム推進事業の講習団体登録 建築士会インスペクター養成講座 11/24 CPD5単位

本講習では、宅建業法改正により今後需要が見込まれるインスペクション業務について、国土交通省のインスペクションガイドラインに沿って、その目的とインスペクション部位ごとの調査方法及び報告書の作成方法等を具体的に説明します。修了者は建築士会インスペクターとして登録され、建築士会ホームページに掲載します。
日時 11月24日(木) 9:50～16:20
会場 大阪府建築健康会館6階ホール
定員 100名(定員になり次第締切)
受講料 会員12,000円 会員外17,000円
(テキスト代・登録料含む)
※来年度テキストには鉄筋コンクリート造・共同住宅のインスペクションが追加されました。

建築士法にもとづく建築技術講習会 「姫路城・米子市公会堂・通天閣 その保存修理と構造改修」建築技術講習会 11/28 CPD3単位(予定)

世界文化遺産・国宝の「姫路城」、近代建築の巨匠・村野藤吾の設計による「米子市公会堂」、そして大阪のシンボル「通天閣」。本講習会では、これらの歴史建築・近代建築の保存修理・改修について、設計担当者・施工担当者から解説していただきます。
日時 11月28日(月) 13:30～17:00
会場 大阪府建築健康会館
最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅
定員 90名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員3,500円
後援団体会員4,500円
一般5,500円

大阪弁護士会共催「建築紛争セミナー」 建築紛争における弁護士と建築士の役割分担 11/22 CPD2単位(予定)

大阪府建築士会では、今回、大阪弁護士会との共催で「建築紛争における弁護士と建築士の役割分担」をテーマにセミナーを開催いたします。建築紛争の相談があったときにどうすれば良いかを講演とパネルディスカッション形式で紹介いたします。
日時 11月22日(火) 18:00～20:00
会場 大阪弁護士会館10階会議室
内容 基調講演:荻原生治(弁護士)、橋本頼幸(本会鑑定業務支援分科会理事)
パネラー:西岡由記、三浦直樹(弁護士)、津村泰夫(本会同分科会委員)
コーディネーター:橋本頼幸(本会同分科会理事)
参加費 無料
定員 100名(申込先着順)

動静レポート

会長動静

- 9/27 枚方市長面談
- 9/28 富田林副市長面談
- 9/30 建築士会連合会正副会長会議
- 10/ 4 第36回大阪まちなみ賞審査会
- 10/ 5 藤井寺市長面談
- 10/11 大阪狭山副市長面談
- 10/14 門真市長面談
- 10/18 寝屋川副市長面談
- 10/19 理事会、正副会長会議
- 10/21 建築士会連合会理事会
- 10/22 建築士会全国大会・大分大会



伏見枚方市長(左)



竹綱富田林副市長(左)



國下藤井寺市長(左)



高林大阪狭山副市長(左)



宮本門真市長(左)



戸上寝屋川副市長(左)

運営委員会

一級建築士・木造建築士設計製図試験を実施

平成28年度の一級建築士及び木造建築士設計製図試験が10月9日(日)に全国で実施され、大阪では本会が試験の実施運営を担当し近畿大学で行いました。受験者数は全国で、一級は8,653名、木造は351名、その内大阪では、一級は696名、木造は49名で、一級は去年に比べ全国で655名減少しました。

なお、今年の一級の設計課題は「子ども・子育て支援センター」でした。

社会貢献委員会

「大地震時の連携について」大阪弁護士会と意見交換

本会の被災支援関係役員と、大阪弁護士会災害復興支援委員による「大地震時の地元支援活動連携について」の意見交換を9月28日に弁護士会館で行いました。大阪弁護士会は熊本地震発生後、被災された方々からの電話相談を実施されましたが、建築に関係した相談が圧倒的に多く、弁護士と建築の専門知識がある建築士の協力が不可欠であると痛感され、本会に協力を求められたものです。

本会では、応急危険度判定講習や有事を想定した連絡訓練等、日頃から災害時の建築士派遣に備えており、有事の際には相談を含めた地元支援に連携して取り組むことが可能であることを伝えました。

また、これを契機に両会の密な協力関係が構築できれば、社会貢献活動の範囲も大きく広がることが期待できます。

今後具体的な連携の方法などについて話し合いを続けていくことで合意しました。

事業委員会

建築士会全国大会「大分大会」を開催

今年度の建築士会全国大会は、10月22日、23日の2日間、「おんせん県おおいたで湧き上がる多様な知恵」をテーマに、大分県の別府で開催され、全国の建築士会から延3,180名、大阪からは63名が参加しました。初日は大会式典の他、「歴史的建造物の活用推進と法規制」、「地域で立ち上げ

るこれからの木造建築」、「折り紙建築フォーラム」、「災害多発時代にどう向かい合うか」等々をテーマとした13の報告会や交流セッションが行われました。また、「どうしてもっと幸せになれるか・それを考えるのがデザイン」と題して、焼酎「いいちこ」のアートディレクターの川北秀也氏、醸造元の三和酒類(株)名誉会長の西太一郎氏の記念講演が行われ、夜の交流会では参加者が地元のグルメを味わいながら、親睦を深めました。2日目は、大分の名建築ツアーや、宇佐、別府、由布院、杵築を訪れる地域交流見学会が5つのコースに分けて行われ、大分の歴史文化に浸りました。

事業委員会

真田丸ゆかりの地訪問と長野県建築士会との交流企画

本会と長野県建築士会は、NHK大河ドラマ「真田丸」の放映を機に協定を結んで、士会活動・運営の情報交換や相互訪問を行っており、昨年の10月18日に長野士会から27名が来阪され、両会の交流懇親会を実施し、高野山の真田幸村のゆかりの地の他、あべのハルカス大阪市中央公会堂や綿業会館等を見学されました。この交流の一環として長野士会のご協力により11月12日(土)～13日(日)の2日間、上田城をはじめ真田氏ゆかりの施設や、重要文化財「旧常田館製糸場施設」、国宝「安楽寺三重塔」などを見学する一泊研修会を企画しました。いにしへの武将の生涯に思いを馳せ、懇親会では長野士会の皆様とおおいに語り合います。本会会員には参加補助がありますので奮ってご参加ください。

表彰委員会

第36回大阪まちなみ賞の1次審査で12件を選出

本会が主催事務局を務める第36回大阪まちなみ賞の書類審査を10月4日に行い、審査委員長の久隆治近畿大学教授をはじめ7名の審査委員が、府民などから推薦を受けた74件の中から12件を選出しました。今後、11月22日の現地審査・最終審査を行い、知事賞、市長賞などの受賞作品を決定します。

築港の近代建築と煉瓦倉庫見学会

日程：平成 28 年 10 月 15 日（土） 参加者：27 名

大阪市西地域会は、福島区・西淀川区・西区・此花区・港区・大正区の建築士が集い、活動しています。

今回は、地域の中に残る建築遺産を見る第 1 回として「築港」を取り上げました。解説者として、大阪歴史博物館より酒井一光主任学芸員をお招きして、築港天保山エリアの歴史から街の成り立ちを学びました。築港の見学ですが、集合は JR ゆめ咲線の桜島駅です。遺産ではないですが、参加のみなさんには、今でも湾岸地域の残る渡し船に乗船して「渡し」を経験してもらいました。

築港では、まず標高 4.53M と日本一低い山・天保山に登頂して、明治天皇親艦の所記念碑、西村捨三像から海遊館へ。海遊館では、お馴染みの壁画の作者サージ・アイヴァン・シャーマイエフのサインが建物の角に入っていると説明があ

り、それを見てちょっと感動。

海遊館から岸壁に出て対岸の舞洲を眺め、フンデルト・ヴァッサーの奇妙な建築 スラッジセンターを見て、今回のテーマの一つ、近代建築へ。

第二次世界大戦でも焼け残った 2 棟のビル、天満屋ビルと商船三井ビルです。



参加のみなさん 天満屋ビルで

天満屋ビルではビル・オーナーに出迎えていただき、普段は入れない事務所や屋上を案内していただきました。

並んで建つ商船三井ビルでは、1 階の店

高岸博之（地域分科会委員）



舗うどんの「麺工房」さんが営業を 1 時間休んで場所を提供していただいて、酒井先生の講義を行いました。

そしてテーマの二つ目、煉瓦倉庫へ。間口倉庫さんは、残念ながら見学させてもらえませんが、大阪に現存する最大規模の煉瓦倉庫群は、クラシックカー展示場となっていて入場できます。

大阪西地域会では、一緒に活動していただける仲間を募っています。遠慮なく、建築士会へお声掛けください。



煉瓦倉庫群

堺泉北臨海工業地帯見学会～夜のコンビナート照明を実地で学ぶ～

日程：平成 28 年 10 月 1 日（土） 参加者：25 名

事業委員会国際分科会企画として大阪湾に広がる「堺泉北臨海工業地帯」にスポットをあてました。工場見学がはやる中、夜のコンビナートは神秘的な輝きが波間に写り込み、カメラがあれば誰もがシャッターを切るチャンスに恵まれ、夢中にさせ時間を忘れさせてくれました。「堺泉北臨海工業地帯」は堺市、高石市、泉大津市の 3 市からなる埋め立て地で石油・化学・鉄鋼・金属などの工場や発電所等が集まり、阪神高速湾岸線からは物流センターも立地しています。

今回は大阪府漁業協同組合連合会のご協力により、船上からの見学会が実施されました。船も大き目で揺れも少なく最高の気分です。集合場所は、出島漁港で週末は「とれとれ市会場」で賑わっている所です。見学コースは、堺港「出島漁港」を出発して堺泉北臨海工業地帯を沖合から見ます。

乗船前に参加者はカメラの準備です。

一眼レフもあればコンパクトカメラもあります。私はコンパクトカメラです。

集合がかり、乗船かと思ったら一言、乗船前に救命胴衣を着用して注意事項を聞きます。少し緊張が走ります。

天気にも恵まれ、海上は遠くまで見渡せ、参加者も多く船は満席状態です。

夕方 6 時ごろには辺りも暗くなり遠くに見える工場の明かりが浮かんでくるようになります。いよいよ、出発です。

はじめは、勢いよくコンビナート沖まで走ります。煙突からの炎、そして工場に照明が。参加者はカメラを覗き込み、無言です。私もシャッターを切りましたが、問題は窓ガラスです。オートフォーカスがガラスに反射して誤動作します。

外に出て撮ると、今度はゆっくりとした船の揺れです。シャッタースピードが遅いので揺れるとライトが棒のようになり

村上栄司（国際分科会委員）



ます。夜間撮影は、最近のカメラでは夜間モードが付いています。

工業地帯のライトアップは建物や配管の安全を図るものですが海上からは普段見れない光景です。発電所の煙突には航空法で決められた照明が煙突の炎と共にあり、石油タンクも同様に照明が当たり工業地帯のイルミネーションです。安全や法律で守られたプラントの照明は、海面にも反射して船の上からの眺めは工業地帯とは思えない観光資源にもなる光景で、貴重な経験でした。



夜のコンビナート

日本で一番小さなまち、忠岡町の取り組み

文 手嶋 直哉

はじめに

忠岡町は大阪府の西南部に位置し、西は大阪湾、北東は天津川・牛滝川を境に泉大津市と和泉市、南は岸和田市に接しており、東西に長く南北に短い地形で、その面積は三、九七平方キロメートルと「日本で一番小さな町」です。第一次世界大戦後大規模な紡績工場が立地し、繊維産業のまちとして発展。昭和三十年以降は住宅需要にこたえる形で、南海本線忠岡駅を中心に町内各地に住宅地が広がり、すでに立地していた繊維産業等の工場と職住混在のまちなみを形成しています。臨海部は、昭和四一年に木材コンビナートとして埋立・造成され、木材産業の拠点として機能してきましたが、近年は運輸業等の企業も立地してきており、産業転換が進んでいます。

また、明治二二年の町村制施行により忠岡村となって以来一七七年にわたり、行政区域に変更がないのは全国的に見ても珍しく、本町の特徴の一つと言えます。

住宅施策としての子育て支援

日本全体が急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたっ

て活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題であるとして平成二六年「まち・ひと・しごと創生法」が制定され長期ビジョンと総合戦略が示されました。本町の人口も戦後急激に増加し、昭和五五年に一八、〇五三人となり一旦ピークを迎え、その後、増減を繰り返しながらほぼ横ばいの状況となっていました。が、平成二二年の一八、一四九人以降、微減傾向に転じています。

そのような状況を受け、平成二七年に「忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「忠岡町人口ビジョン」が策定されました。これらは今後予測される人口減少・少子高齢化を少しでも食い止め、子どもから高齢者までバランスの取れた人口構造となることを目指しています。

計画策定時に、人口の減少・少子高齢化に直接つながる定住・移住について住民アンケートを実施したところ、忠岡町に「住み続けたい」という人が約六割「わからない」、「転出する予定」と答えた人が約四割となっていました。若い人ほど、「わからない」、「転出する予定」と答える人の割合は高く、若い世代の「転出抑制」「移住促進」が重要な課題であると調査結果から読み取ることが出来ました。そこで、総合戦略対象期間である平成二七～三一年度の五年間、住宅施策とし

て、子育て世帯、若年夫婦世帯の人口流入、定住を促進するため、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）事業を活用し「忠岡町子育て世帯等住宅取得補助金」を創設、翌年には「忠岡町子育て世帯等住宅リフォーム補助金」を交付する事業を開始しました。

子育て世帯等住宅取得補助金

住宅ローン等を利用して新たに住宅を取得した「子育て世帯」及び「若年夫婦」に対し、マイホーム取得補助金を交付する事業。（平成二七年六月より実施）補助対象要件

- ・平成二七年四月一日以降に補助対象住宅に居住（住民登録）を始めたこと
- ・同一世帯に「小学校六年生以下の子ども」のいる世帯又は「夫婦共に満四〇歳未満かつ婚姻届出後五年以内」の世帯であること

- ・住宅ローンが五〇〇万円以上あること
- ・建築基準法に適合している住宅
- ・中古住宅については、昭和五六年六月一日以降に建築確認を受けて建築された住宅（耐震補強済住宅を除く）

【補助金の額】

住宅ローンの額により、本町在住の世帯に対しては七万円から最大一七万円、転入世帯には三万円を上乗せしています。

住宅借入金額 (住宅ローン金額)	補助金額	
	忠岡町居住者	転入者
500万円以上 1,500万円未満	70,000円	100,000円
1,500万円以上 2,500万円未満	120,000円	150,000円
2,500万円以上	170,000円	200,000円

制度の周知については、町の広報誌やホームページへの掲載に加え、建築確認申請の経由時に、本制度の概要を記したリーフレットを添えて申請代理人に返却し、建築主に届くよう依頼をしています。制度開始以降の確認申請件数六四件に対し、平成二八年九月現在、合計で三七件の補助を行っており、着実に制度が浸透しているものと考えられます。

また、町外よりの転入は一六世帯あり補助申請受付の際、建築主に転入についての理由を伺いますと、「この制度を知り忠岡町での居住を決断した」という世

帯もあり、移住及び定住促進に一定の効果が出ているものと実感しています。

子育て世帯等住宅リフォーム補助金

住宅ストックを活用し居住する子育て世帯等を支援するために、住宅リフォームを行なう「子育て世帯」「若年夫婦」に対し、住宅リフォーム補助金を交付する事業。（平成二八年六月より実施）

補助対象世帯は「忠岡町子育て世帯等住宅取得補助金」と同じで、現金支払い、リフォームローン等の利用にかかわらず対象リフォーム工事の金額が、五〇万円以上であることが要件となります。

「補助対象となるリフォーム工事」

- ・居住部分の増改築（建築確認申請が必要な建物はその申請がなされているもの）

- ・外装工事（屋根の修繕、外壁の修繕、塗装替えなど）

リフォーム工事金額	補助金額	
	忠岡町居住者	転入者
50万円以上 100万円未満	80,000円	100,000円
100万円以上 200万円未満	100,000円	120,000円
200万円以上	130,000円	150,000円

- ・耐震補強と同時に行われるリフォーム
- ・バリアフリーリフォーム（①通路等の拡幅 ②階段の勾配の緩和 ③浴室改良 ④便所改良 ⑤手すりの取付け ⑥段差の解消 ⑦出入り口戸の改良 ⑧滑りにくい床材料への取替え）
- ・トイレの水洗化又は便器の取替えなど
- ・台所及び洗面所等の水回り改修

木造住宅の耐震化への取り組み

住民生活の基盤となる住宅の耐震化を促進するため、建築物の耐震診断、木造住宅の耐震改修設計及び耐震改修工事に補助金を交付する事業を実施しています。

戸別訪問の実施

耐震補助制度の周知は、町の広報誌やホームページへの掲載等により行なっ



大阪府の職員と共に「戸別訪問」を実施

きましたが、耐震化の重要性や補助制度を直接住民に説明し理解していただくことが耐震化を推進するために重要であると考え、平成二三年度より大阪府下市町村に先駆けて補助対象世帯への戸別訪問を開始しました。

これまで訪問した住宅数は二〇八件、直接手渡し説明できた住宅は六九件あり、その中で、耐震診断を受診された住宅は三一件ありました。この結果から戸別訪問による周知啓発は、耐震化の促進に一定の効果が出ていると考えられます。

ターゲットは高度経済成長期に開発された住宅地

本町には高度経済成長期に開発された住宅地が点在しています。その住宅地にターゲットを絞り、戸別訪問を実施してきました。その理由は、各地区の耐震化が進めば、周囲の伝統工法を用いた建築物など、既存住宅への波及効果により、町内全体の耐震化の促進に効果があると考えたからです。

今後大阪府や大阪府建築士会等関係団体の協力を受け、戸別訪問や出前講座等の普及啓発活動を行い、着実な耐震化の促進につなげたいと考えています。

耐震補助事業に関する細やかな対応

本町では、民間建築物耐震補助の実施にあたり、診断士から提出される資料を基に耐震診断ソフトウェアを用いて独自に耐震診断等を行なっています。

その理由は耐震診断書の審査合理化と補強設計に係る診断士との協議が円滑に行なえるようにするためです。

耐震改修工事に際しては、構造部材が想定外の状況であったり、申請者の要望による変更にも柔軟かつ迅速に対応できるように、細やかな対応を心がけています。

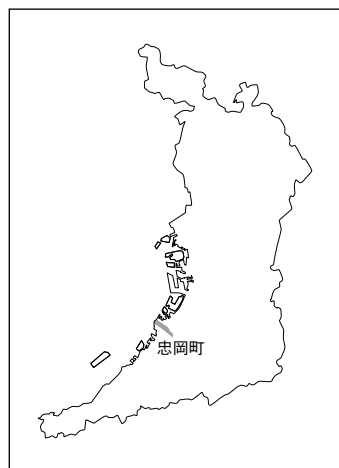
おわりに

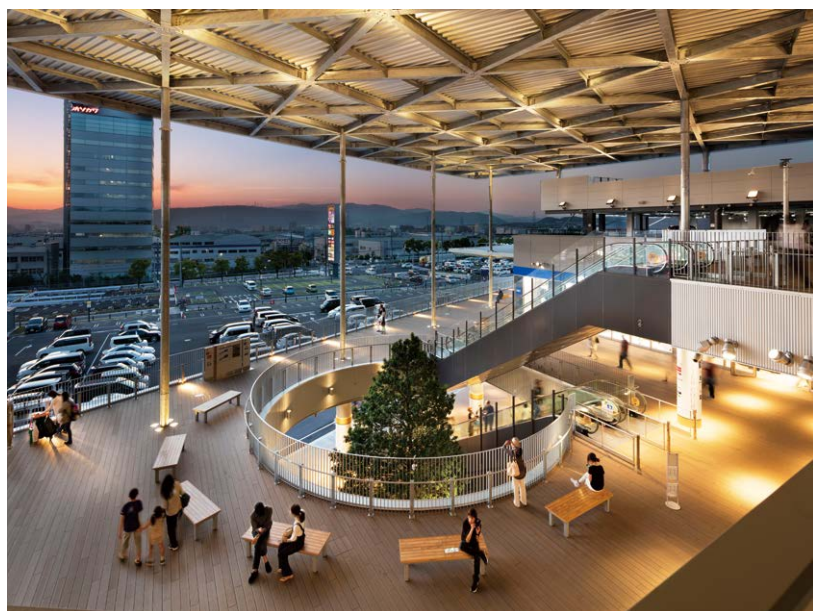
本町では、人口減少・少子高齢化が進むと予測されていますが、それを少しでも食い止め、子供から高齢者までバランスの取れた人口構造となることを実現するためには、子育て世帯等への積極的な支援が必要であると考えています。

転入・定住施策の推進、良質な住宅ストックの保全に加え、伝統的な祭りであるだんじり祭りの継承、お盆の墓店（露店）や盆踊り、その他文化イベントなど地域資源の発信や掘り起こしを、都市計画やまちづくりの視点で捉え、継続的に実施していきたいと考えています。

手嶋 直哉

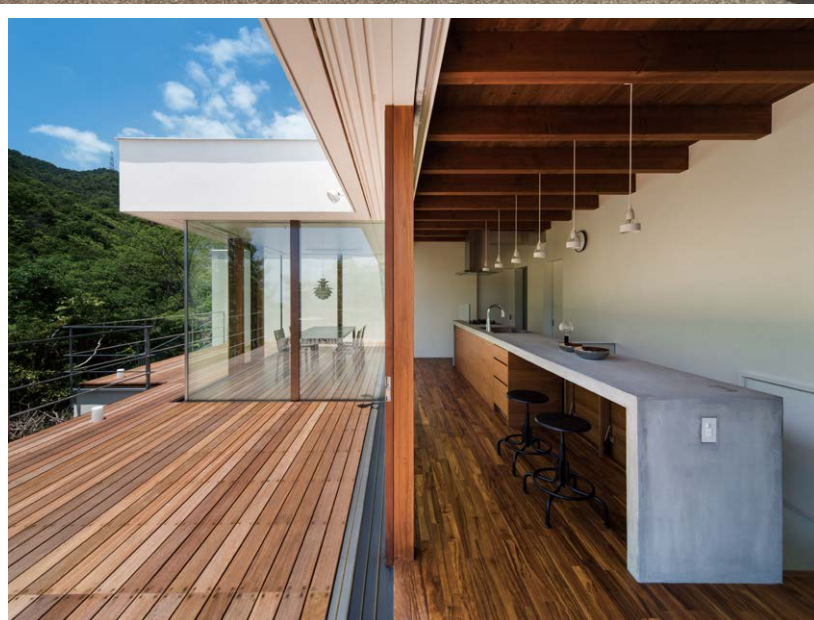
忠岡町産業まちづくり部建設課
一九八七年 忠岡町生まれ
二〇一〇年 摂南大学工学部卒
二〇一二年 忠岡町へ入庁
二〇一六年 現職





アウトモールとエンクローズドモールのハイブリッドモールとしては、国内最大級の商業施設である。立地は広域からの集客に適した国道1号線に西面している。メインファサードを、両モールを結ぶ象徴的な大屋根とアウトモールで構成し、時々刻々豊かに表情を変える「場」が来場者を出迎える施設を目指した。表情の変化を創出するために、建築構成要素である「通路」・「庇」・「構造」そのものでデザインすることでシンプルな建築空間とし、加えて建築素材そのままの表情を活かすため、各種素地仕上を採用。周辺の豊かな風景を商環境に取り込み、「シンプルで清々しい建築」として具現化した。

建 築 主：株式会社ニトリ
ホールディングス
所 在 地：大阪府枚方市
用 途：集合店舗
竣 工：2016.02
構造規模：S造 3階
敷地面積：53,713㎡
建築面積：27,775㎡
延床面積：73,528㎡
写 真：稲住泰広



本計画地の背後には南北へと延びる観音山が広がり、その森林が敷地内部まで入り込んだ緑豊かな環境である。この眺望と環境を最大限に取り入れ、自然の中に入ることが感じられる空間にした。まず目に飛び込んでくるカラ松の塀は、建築と連結することで敷地ののびやかなスケール感を表現するとともに隣地および道路から控え、周囲の緑豊かな環境にも配慮する仕上がりとした。2階に上がると梁が現しとなった広々としたLDKと連続したデッキが背後の森林まで広がっている。その森林に向かって設けた全面開口から、視界いっぱい緑が飛び込んでくる。5mのキッチン、ダイニングテーブル、フローリングの方向がすべて背景の山々と平行に配置してあるため、多くの要素が混在する空間の中にもほどよい緊張感がある心地のよい空間となった。

所在地：兵庫県西宮市
用途：専用住居
竣工：2016.04
構造設計：うきょう建築
構造事務所
構造規模：W造
敷地面積：663.63㎡
建築面積：114.28㎡
延床面積：185.13㎡
写真：アトリエK
平野和司

今月9月に行われたミニチュア建築の展覧会をご紹介します。ミニチュア収集という、おそらく個人の趣味の世界であろう行為を、橋爪紳也さんにご自身の生い立ちをふくめて、熱く語っていただきました。パーソナルな収集がビッグデータになって「文明の断面」「地球の投影図」の読み取りに繋がるといふ壮大なプロジェクトです。

ミニチュア建築への想い 「みんなの都市・建築ミニチュア大大阪展」の実践から

橋爪 紳也

大阪府立大学 21 世紀科学研究機構教授／大阪府立大学観光産業戦略研究所長
大阪市立大学都市研究プラザ客員教授／国際日本文化研究センター客員教授

2015年「瀬戸内海モダンズ周遊」で日本観光研究学会賞、2016年「水都大阪のまちづくり」で日本都市計画学会賞受賞。大阪湾ベイエリアのアーバンリゾート都市化を提唱。大阪への統合型リゾート誘致、2025年日本万国博覧会の構想策定においても、中心的な役割を担う。2017年春に建築ミニチュアに関する著書出版予定。

1 観光土産と建築ミニチュア

世界各地を旅するたびに、土産物として販売されている都市や建築のミニチュアを買い集めるようになって、三〇年ほどが経過する。ペーパーモデルも含めると、数百点ほどのコレクションになるだろうか。都市や建築の専門家として、仕事にも活かすことができる趣味だと自負している。

思い起こして欲しい。旅先で感動した風景を切り取って、記念として持ち帰りたい。文化や時代を越えて、誰もが持ち合わせる感性だろう。この欲求を満たすべく、私たちは記念写真や動画を撮影し、景勝地の絵葉書やマグネットの類を買い求める。

故郷に戻ってそれらを眺めるたびに、旅行中の体験を懐かしく思いだし、また家族や友人たちと経験を分かちあうことができる。もちろん建築のミニチュアも同様に、異邦での経験を想起させる契機となる。

ただ収集する場合には、別の意味が生じる。縮小された風景をみずからの掌のうえに載せる喜びが優先されるからだ。

私は、入手したミニチュアの建築を研究室の棚に陳列している。もちろん並べ方にもこだわりがある。たとえば電波塔や展望塔の類、高層ビルディング、教会堂、寺院、天守閣などは、それぞれ一群として配置させる。またエッフェル塔の場合は、パリにあるもの、ラスベガスのカジノホテル、中国のテーマパークにある模造品など、一連のミニチュアを隣同士に置く、といった具合だ。また杜寺建築を模倣した和風の土鈴は、まとめて並べている。そこには自分なりの縮景を造り、俯瞰する楽しみがある。

2 ミニチュア建築への想い

なぜ建築のミニチュアにこだわるのだろうか。よくよく考えてみれば、子供の頃から模型へのこだわりはひとしきり強かったことを思いだす。

私は一九六〇年、大阪に生まれた。母方の祖父が、京都の三条口で建築模型の工房を経営していた。建物だけではなく開発プロジェクトも請け負っていた。記憶が曖昧だが関門トンネルの完成模型などもあったように思う。職人さんに叱られながら、工房や巨大な模型群が納められた倉庫で遊んだことを思いだす。

一九六六年、今からちょうど半世紀前、「ウルトラQ」「ウルトラマン」のテレビ放送が始まった。「怪獣ごっこ」に夢中になり、今日にいたるまで空想科学小説や特撮映画に熱狂する日々が始まった。怪獣たちのソフビやフィギュアを買い求めると同時に、怪獣たちや侵略宇宙人に徹底的に破壊されてしまう、映像のなかの「ミニチュアの都市」への関心が高まった。

一九七〇年、千里丘陵で日本万国博覧会が開催された。異形のパビリオンが並ぶ会場の光景が、未来都市の実寸大模型のように想えて、おおいに興奮した。各展示館内にも、三菱未来館にあった海底都市のジオラマ、地方自治体館にあった国土の展示など随所に巨大模型があり、おおいに刺激を受けた。

自分は、将来はSF作家になるか、展示関係の仕事に進むものだろうと思いついてきた。小学校の図工クラブでも、友人たちと街のミニチュアをペーパークラフトで作成したことを良く覚えていた。子供の頃の興味が、飽きることもなく、今日においても継続しているということ

だろう。

実際、自分がミニチュアを飾る際にも、怪獣映画や万国博覧会などの懐かしい場面を再現することも楽しい。大阪城天守閣のまわりには、ゴジラとアンギラス、あるいはゴモラとウルトラマンがふさわしい。太陽の塔には、ガメラとジャイガーを配置する。福岡ドームの屋内には、平成版ギャオスを置くのが常である。

3 「建築ミニチュア道」と「みんなの建築ミニチュア展」

建築のミニチュアを部屋に飾る人も少なからずいるだろう。なかには私と同様に、何百個も収集している人もいる。建築家であり神戸大学の教授でもある遠藤秀平さんもそのひとりだ。

私たちふたりは、最近、「建築ミニチュア道」という話題で盛り上がりつつある。収集家それぞれに、選定の仕方、素材や造形の精度など購入するにあたっての基準、展示の方法などにこだわりがある。

たとえば遠藤さんは、建築ミニチュアに付随している装飾は無駄であるという立場だ。たとえばベン立てや時計の類を並べて商品としているものがあるが、それは不要である。彼はそれを綺麗に除去して、建物の部分だけにして保有しているが、私はそこまでの発想はなかった。

双方に譲ることのできないルールがあり、いわば、ひとりひとりが趣味の家元なのだが、お互いの流儀を共有しあうことで、私たちなりの「道」を構築してみると面白いと考えている。

二〇一六年九月、私と遠藤先生の共同プロデュースのもと、大阪のグランフロントにあるシップホールを会場に建築ミニチュアを集めた展示会を企画した。展



みんなの 都市・建築 ミニチュア 大大阪展

2016 9/8 THU・9/9 FRI
橋爪紳也 + 遠藤秀平プロデュース
うめきたシッポホール

覧会には宮脇修一さん、吉井歳晴さん、磯田武士さん、森文雄さん、林佩樺さんなど、大阪の建築ミニチュア道の同志が参加してくれた。華道家元池坊さんのコレクションからも提供いただき、展示の幅が広がった。

大阪の収集家に呼びかけたので「みんなの都市・建築ミニチュア大大阪展」と題することにした。多くの仲間の収集品を集めるという意味合いが、「みんなの」という文言に託されている。

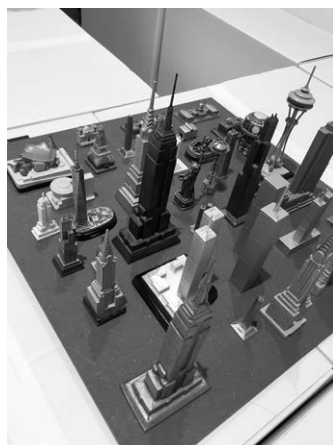
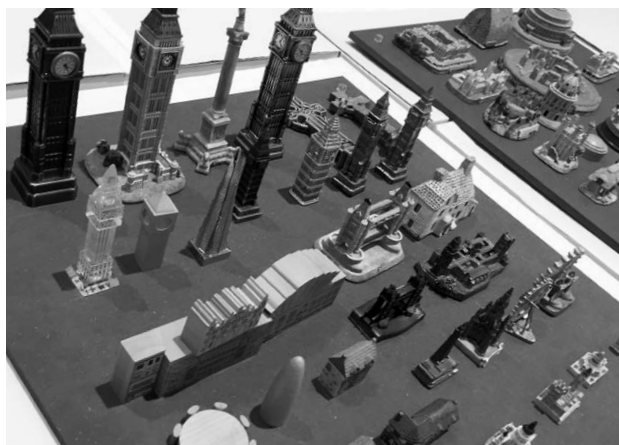
海洋堂の社長である宮脇さんには、自社製品である万博のパビリオンのシリーズや、全国各都市の土産品のガチャガチャに入っている名建築のシリーズを出展いただいた。またトークショーでは、海外の珍しい建築プラモデルを紹介していただいた。磯田さんには、グリコのおまけとして制作された建築玩具を陳列し

ていただいた。

会場は、世界地図を模すようにレイアウトを行なった。欧州、アフリカ、中東、アジア、オセアニア、南北アメリカなど、それぞれのエリアにその地域の都市や建築の模型を配置した。今回の展覧会では、総計一〇〇〇個を超える規模となった。小さな建物でも、これほどの数が集まると壮観である。

小さな模型群を媒介として、入館者の誰もが空想力を解き放ったことだろう。大阪の都心から、国境を越えて天に心を遊ばせつつ、巨人や怪獣になった気分で、世界を鳥瞰する面白さを共有いただけたと思う。

いささか大仰に言えば、個々のミニチュア建築は「都市の断片」であると同時に、「文化の断片」であり、さらにいえば「文明の断片」である。ゆえにミニ



チュア群によって創られたジオラマは、土産物という観光商品を媒介とし、また観光行動を指標として見えてくる「地球の投影図」ということができるだろう。

「みんなの建築ミニチュア展」は、今後も会場と主題を変えながら、継続して開催する予定である。読者のなかに、多数の建築ミニチュアを収集されている方がおられれば、ぜひ次回、私たちの「建築ミニチュア道」の主旨に賛同いただき、仲間に入っていただければ幸いである。

理事会報告

文責 本会事務局

日時 十月十九日(水)十六時〜十七時三十分
場所 本会会議室

出席 理事三十六名 監事二名

(1) 九月の当期経常増減額は、収入三、六七五、六六九円、支出九、七四七、三三三円、差引△六、〇七一、七〇四円で、本年度累計の収支差引は二五、六四八、〇三九円を報告して承認されました。

本年度の教育事業は建築士試験とともに終了し、受講者の低迷により予算収支に対して大幅な赤字事業となる見込であり、将来的な方向性を含めて検討します。

耐震評価業務は一九件、申請予定一五件と好調です。監理技術者講習は毎月開催で、これまで平均受講者二〇名と低迷しています。建築相談の収支ともに予算を大幅に上回っているのは「建築ハンドブック」作製によるものです。

(2) 特定個人情報等取扱規程(案)

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」他の施行に伴い、本会から行政機関等に提出する源泉徴収票等には個人番号及び特定個人情報記載する必要があることから規定を作成します。具体的な利用目的は、事務局職員の給与所得の源泉徴収票作成事務、講師等の年間五万円を超える報酬等の支払調書作成事務が該当します。特定個人情報(マイナンバーに係る情報)の保護の徹底を図るために必要として承認されました。

(3) 一九年度総会の記念講演者について二九年五月二五日の定時総会時の記念講演者に、坂茂氏(坂茂建築設計)を候補者として承認しました。

建築相談室から七

連続した相談

文 橋本頼幸

建築相談室には何度も連続して電話をしてこられる方がおられます。中には、自分の求めている答え(自分に有利な情報)を相談員の口からなんとか引き出そうとする相談者がおられます。そういった方は名前を変えて電話してくることもあります。たいていわかっています。相談室ではそのような情報を相談員の間で共有するようにしております。一方で、本当に困って何度もアドバイスを求めてこられる方もおられます。過去の相談記録で同じ人とわかる場合もありますが、そうでない場合もあります。柱にカビが

「木造三階建て住宅を建築中。棟上げが終わって、これから外壁工事に入るところ。二階の柱面にカビ状の変色が数カ所見られた。施工業者に確認したが、乾燥木材なので問題は無いと回答された。どうしたらいいでしょうか?」との相談。最初の相談員は、カビ状の「変色箇所の発生原因」と問題がないとする「根拠」を書面で提出するように施工業者に求めてください。その上で納得のできる回答がなければ、再度電話をください、とアドバイスしたと記録。

その二日後に電話があり「業者に伝えたところ、梁を取り替えてもよいと言われたが、大丈夫か?」と相談。そのときの相談員は「カビは乾燥すれば消えるが、防カビ剤を塗布することが一番いい。自然に乾燥することを待つてはどうか。梁を取り替えると建物全体によくないと思われる。」と回答したと記録されていました。この方はこれ以降記録に残っていませんでした。マンションの大規模修繕について
分譲マンションの副理事長で高齢男性から

「二〇〇戸を超えるマンションで、約二、五億円の工事を発注した。現場代理人が三二歳と若いので心配している。現場代理人とは何をする人か。若くても大丈夫か?」と電話相談。相談員は「現場代理人は会社の代表であり工事を総合的に監督し調整をする責任者です。年齢ではなくその工事にふさわしい人が選ばれているはず。もし現場代理人がふさわしくない人であれば施工業者に変更を要求することができ。」と回答されたそうです。

その次の日に「マンション内で分離発注の意見が出ています。分離発注はバルコニーの防水工事を対象に考えている。施工業者は内定している。分離発注をしてもよいのか?」との相談。「一般的には仮設や工程など煩雑になる。バルコニーの防水程度では分離発注にしくなくてもよいのではないか?」とその日の相談員は回答されたようです。これ以降相談記録はありませんでした。

矛盾する相談

二日目の相談員は昨日と同じ人だったとは気付いていなかったかもしれません。あえてわからないようにして、何らかの情報を引き出そうとして電話されたのかもしれません。真意はわかりませんが、相談員はその場でそのときに電話で得られた情報を元に、最も適切と思われる回答をします。後日、記録を見直して同じ人だったということがわかる場合もあります。

解決に至ったのか?

ご紹介した二つの事例は、その後どうなったのかはわかりません。電話相談では、相談者から報告がない限りその後のフォローができません。「解決をしました」という報告はごくまれにしかありません。電話相談では、担当相談員が困っている方のベストな解決を目指して努力している姿が見えます。

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

大阪市堂島の一角に、ひっそりと建つレトロビルが今回取り上げる「中央電気倶楽部」だ。中央電気倶楽部は、電気関係者が主体となつて大正三年(一九一四年)に関係者の交流と親睦を図る目的で設立された社交倶楽部である。

会館は当初、設立と同年に建築されたが、原因不明の火災により焼失。現在の建物は、昭和五年(一九三〇年)に再建されたものだ。設計者は葛野壮一郎氏で、施工は大林組が担当した。建物規模は地下一階・地上四階建てで、構造は鉄骨鉄筋コンクリート造。

目を引く外壁は褐色のスクラッチタイル仕上げとされ、ファザードには飾り壺など凝った装飾が随所に施され、観る者を魅了させてくれる。葛野氏は倶楽部建築を「客室と食堂の延長」、つまり純粹な社交機関であると考え、必要な機能を持たせた部屋を建物に設えた。

現在も生き続ける、大阪倶楽部や綿業会館などと並び、大阪を代表する貴重な倶楽部建築と位置づけられる。

建築人 11

2016

監修	公益社団法人大阪府建築士会		
	建築情報委員会		
編集	建築情報委員会『建築人』編集部		
	委員長	飯田英二	
	編集人代表	荒木公樹	
	編集人	河合哲夫	黒川祐樹
		中江 哲	橋本頼幸
		丸子勇人	牧野隆義
事務局		山本茂樹	母倉政美
印刷	中和印刷紙器株式会社		



淡路瓦イズム

『黒陶シリーズ』

株式会社ミハラ

<http://www.ibusiyaki.com/>

取材：河合哲夫／建築情報委員会委員



建築仕上げるに使う素材に対して私達が求めるものには、大きく分けると二つの側面があると思います。一つは、耐久性、耐候性、安全性、強度等のように、それを使用する目的に応じて要求される科学的特性で、もう一つは、視覚的な美しさや手触り感、さらには、その素材に人が歴史の中で重ねてきた意味やイメージのようなものまで、いわば感性的特性とでもいうようなものです。素材を作り出すことを業とする人たちは、これら二つの側面に対して、より高次の性能を発揮させる素材を探求し、科学的分析を行い、改良し、そのための技術を育んできました。

淡路瓦においても、400 年前に瓦の製造技術が伝えられて以後、その不断努力が積み重ねられて現在に繋がっています。

今回紹介する株式会社ミハラは、瓦製造の中でも特に「焼き」のプロフェッショナル」と嶋本宏信代表取締役が胸を張る、焼成工程を専門分野として淡路の瓦産業を支えてきた企業です。

淡路瓦は、成形した土を約 1000 度の高温で焼くことによって美しく耐久性の高いいぶし瓦をつくってきました。極めて肌理の細かい良質の土を原料としていることから、他の産地と比べると低い焼成温度で焼き締められることが特徴です。その瓦を、さらに高い温度で焼くことで、より強度のある瓦に仕上げる技術を完成させ、新たな瓦の可能性を広げたのが、今回紹介する「黒陶シリーズ」です。

床に瓦を敷く「敷き瓦」等、瓦は伝統的に屋根以外にも使われてきました。「黒陶シリーズ」は、従来の瓦と比べ強度が非常に高く、傷が付きにくい高品質な床・壁の仕上げ材で、使い易さが飛躍的に向上しています。さらに、焼成時の温度や酸素の量を高い精度でコントロールすることにより焼成還元の強弱を操る技術を確認しました。それにより、黒から茶、赤色の窯変を自在に生み出すことが可能となり、従来のいぶし瓦にはない色のレパートリーを持つ製品「黒陶窯変タイル」を作り上げることに成功しました。



こうして伝統的な職人技と現代の最新技術がこの素材を生み出したわけですが、その魅力はそこからだけで得られるものではありません。材料の組成や製法における微細なばらつきが生む窯変のむらや、僅かな変形が、均質な人工素材にはない味わいを与え、素材に奥深い魅力を加えます。進化する職人技や科学技術と、それでもコントロールしきれない自然の力との高次元で絶妙なバランスがこの素材の魅力を形成しているのです。

「黒陶シリーズ」は、良質な仕上素材を求める全国のプロジェクから引き合いが増えているとのこと。実際に手に取ってみると、使いたくなる材料です。

ぜひ、一度問い合わせてみて下さい。

■淡路瓦のお問い合わせ先

淡路瓦工業組合

兵庫県南あわじ市湊 134

Tel.0799-38-0570 Fax.0799-37-2030

info@a-kawara.jp

<http://www.a-kawara.jp/>



千本の家 矢田朝士／ATERLIER-ASH

敷地は京都の西陣地域にあり、東西に細長く、3方は建物に囲まれている。

敷地周辺は伝統的な町並みが散見される土地柄ということもあり、建物外観は京都のデザイン要素を再解釈した意匠で調和を図った。また、建築的には内外空間の繋がり方を操作する形態を模索した。都市住宅のありかたとして地域と関わることを意識し「社会と一体化する空間」を持つことを考えた。

建物は、日常生活の中心となるリビングダイニングを2階に、浴室や寝室などを1階に配置した。上下階でそれぞれ異なる外部との関係性をつくることで街中を感じながらも、様々な生活スタイルに合う現代の町家を考えた。

1階の空間は、デザイン処理をニュートラルにまとめ、特別な意味を持たない一つの大きなヴォイドとし、外に対してオープンな空間として都市との積極的な繋がりをつくり、地域住民との自然な接点が生まれるようにした。

2階では道路側の外部デッキを緩衝帯として住居のプライバシーを確保しながら全体を一室空間とした。それぞれのスペースを趣の異なる壁面で領域を区切ることで隣接する空間との距離感を保ち、境界を重ねることで空間の深度を深めた。

また開口は道路側と庭の吹抜けに絞り込み、そこから取り込む光と緑によって生み出す多様な表情によって、均質な壁面に時間性を与え、日常生活を彩る空間とした。

撮影：絹巻 豊 第60回大阪建築コンクール大阪府知事賞受賞作品

■プロフィール

矢田 朝士

1967年 京都生まれ

無有建築工房を経て、1998年ATERLIER-ASH設立

2005年「ES house-01」でJIA新人賞、日本建築士会連合会賞優秀賞

2011年「ES house-01、ES house-02」でJIA関西建築家大賞

2013年「日本建築学会 C&W competition」で最優秀賞

2016年「千本の家」で大阪建築コンクール大阪府知事賞を受賞

関西大学、大阪市立大学、京都工芸繊維大学非常勤講師

■建物データ

設 計：ATERLIER-ASH／

矢田朝士

施 工：株式会社

ムカイ工務店

所 在 地：京都市

用 途：専用住宅

構造規模：木造2階建

敷地面積：77.44㎡

建築面積：46.46㎡

延床面積：71.39㎡

